

三重の土地改良アラカルト

県営湛水防除事業 源緑輪中地区について



源緑排水機場（右端が新しい排水機場）



除塵設備

1 経緯

湛水防除事業の源緑輪中（げんろくわじゅう）地区は、木曾岬町の南部、一級河川木曾川の最下流に位置しています。当地域は、木曾川と鍋田川に囲まれた輪中地帯であり、いわゆる海拔ゼロメートル地帯〔標高は約マイナス1.5m程度〕の平坦な水田地域です。また、大消費地の名古屋市近郊という特徴を生かして、トマトをはじめとする野菜のハウス栽培もさかんに行われています。

当地域は、地盤沈下等により機械排水に依存しなければならぬことから、昭和46年に湛水防除事業で横軸斜流φ900mmの排水機が設置され、さらに昭和56年には横軸斜流φ1,000mmと立軸斜流φ500mmの排水機が増設されました。

以来、当地区の排水機場は、平時の排水に加え、集中豪雨などによる洪水時の湛水を排除する重要な施設として、農地および周辺の宅地や公共施設等の湛水被害を未然に防止する役割を果たしてきましたが、老朽化の進行や機器類の損耗などによって能力が低下してきました。平成12年9月の東海豪雨では農作物等に大きな被害が発生しました。

このような状況の中、近年はゲリラ豪雨が各地で頻発していることもあり、平成20年度から平成28年度にかけて、湛水防除事業源緑輪中地区として、排水施設の整備を行いました。

2 事業の概要

事業計画においては、老朽化、機能低下が著しい横軸斜流φ900mmの排水機は廃止したうえで、横軸斜流φ1,000mmと立軸斜流φ500mmの能力低下をカバーできる規模の排水機を新たに整備することとしました。

新しい排水機の規模は、近年の降雨データを基にして、流域開発による状況変化や地盤沈下、外水位の変化も考慮して、立軸斜流φ800mmと立軸斜流φ500mmに決定しました。

当地区では、安全・安心な農村づくりに向けて、これらの排水機、下部工、上屋工、除塵設備、旧排水機場の撤去を行い、流域面積約180haの降雨を排水し、受益面積として約

100haの被害を防止することとしています。

3 事業の実施

新しい排水機場の工事では、非常に狭い工事区域内で、軟弱地盤対策を行う必要があったため、現場条件に見合う工法選定と建設機械の配置計画等に苦慮しました。また、バックホウなどの重機作業、コンクリート打設やポンプ機械の搬入・設置などを行うため、周辺住民への情報提供を行いつつ、工事業者との綿密な打ち合わせによる事故防止や工事中の汚濁を防止することで周辺の環境配慮を心がけました。特に旧機場の撤去に伴う周辺環境への負荷軽減等には注意する必要がありました。

4 おわりに

新しい排水機場は、平成24年4月から運転を開始しており、その後の集中豪雨や台風接近時には、木曾岬町土地改良区の適切な運転・管理により、地域の排水を安全に流下することで、湛水被害を防止することができました。

最後になりましたが、当地区が無事完了できましたのは、木曾岬町、木曾岬町土地改良区や地元関係者のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。



排水機（ポンプ本体）